

登録免許税の非課税証明にかかる提出書類一覧

提出書類	土地		建物			特記事項
	所有権の移転登記	賃借権等の設定登記	所有権の保存登記	所有権の移転登記	賃借権等の設定登記	
◎ 証明願	○	○	○	○	○	2部必要
◎ 添付書類	○	○	○	○	○	1部必要
① 基本財産編入及び定款変更誓約書	○	△	○	○	△	定款への記載を伴わない場合（賃借権の設定登記など）は提出不要
② 不動産が社会福祉事業に使われることを証明できる書類						以下は例示
ア. 評議員会及び理事会議事録（写）	○	○	○	○	○	
イ. 事業者決定通知書	△	△	△	△	△	公募等によるもの。ない場合は不要。
③ 不動産が法人に帰属することを証する書類						以下は例示
ア. 売買契約書（写）	○	—	○	○	—	いずれか ※ウの確約書は任意様式
イ. 贈与契約書（写）	○	—	○	○	—	
ウ. 所有権移転確約書※	○	—	○	○	—	
④ 法人に帰属しない不動産の使用権限を証する書類						以下は例示
ア. 賃貸借契約書（写）	—	○	—	—	○	
⑤ 図面類						
ア. 位置図	○	○	○	○	○	建物と買収地が含まれていて、配置関係が分かるもの。
イ. 公図（写）	○	○	—	—	—	対象地をマーカー等で着色のこと。
ウ. 平面図	○	○	○	○	○	
⑥ 建築基準法による検査済証（写）	—	—	○	—	—	
⑦ 現時点の不動産登記簿謄本（原本）	○	○	○	○	○	証明を申請する不動産に係る全てのもの。なお、保存登記の場合は表示登記時点のもの

- 注) 1 この表に記載した書類の他、必要に応じて追加で書類の提出を求められることがあること  
 2 添付書類は写しでの提出が可能であること（原本証明は不要）  
 3 提出する書類は、原則としてA4版とし、図面類はA3版とすること